

3月定例会で議決された主な内容

共産党議員は令和3年度一般会計予算修正動議及び下記の議案・議員発議・陳情に賛成。今後も皆さんの声を聴きながら、町財政の再建に取り組みます。

◎令和3年度池田町一般会計予算の修正動議を除いた予算（賛成多数で可決）

○財政再建にむけ、歳出を大幅に削減した。予算総額は前年度8.8%減（4.3億円減）の44億7,800万円とした。福祉や防災などの減額は抑えた。

○新規事業

・池田小学校の多目的トイレ新設（182万円） ・行財政改革推進委員会経費（34万円、10回開催）

◎令和2年度池田町一般会計補正予算の訂正議案（全議員の賛成で可決）

○予算決算特別委員会で次のような意見が出た。

・ハーブセンターのガラス温室工事費（211.6万円）、重機借上料（48.8万円）は、一帯の整備ビジョンを明確にし、実施すべき。

・上記案件についての事前説明がなく、突然予算案として出されても、判断できない。

○町長から議長に上記部分を除く旨の訂正請求があり、訂正議案を可決した。

◎町財政の危機を招いた責任として「特別職の給料を削減する議案」（賛成多数で可決）

○町長30%・副町長20%・教育長13%の給料を削減する。

表1 理事者の令和2・3年度の月給料額・削減率（単位：円）

	令2の月給料	削減率	令3の月給料	削減額
町長	687,500	30%	481,250	206,250
副町長	578,300	20%	462,640	115,660
教育長	526,400	13%	457,968	68,432



写真：足湯機能の廃止が決まったハーブガーデンの足湯

◎町財政の危機を招いた責任として「議員報酬を10%削減する議員発議」（全議員の賛成で可決）

表2 議員の令和2・令和3年度の月報酬額・削減率（単位：円）

	令2の月報酬額	削減率	令3の月報酬額	削減額
議員	189,400	10%	170,460	18,940

◎町財政再建策を検討する「町行財政改革推進委員会」設置議案（全議員の賛成で可決）

○委員構成（10人以内）、委員の内訳は下記のとおり。

・議員 1人以内 ・議会の推薦する者 1人以内 ・識見を有する者 2人以内
・各種団体が推薦する者 3人以内 ・公募による町民 3人以内
・町長が必要と認める者

○委員会は町長に意見述べることができる。

◎議会行財政改革研究特別委員会の設置についての議員発議（全議員の賛成で可決）

○町「町行財政改革推進委員会」に呼応して、議会として町行財政を研究する。

・委員6名で構成、月1回以上会議を開催 ・関係者の意見を聴くことができる。

◎まちなかの賑わい拠点施設（シェアベースにぎわい）の指定管理者として、「(株)池田にぎわい創造社」を指定する議案（賛成多数で可決）

・指定管理期間：2021年4月1日～2024年3月31日

◎陳情（全て採択、②・③は国に意見書を提出）

①池田工業高校の高度のものづくり専門教育の実施と単独存続をお願いする陳情（陳情者：北農・池工同窓会）

②最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情（陳情者：長野県労働組合連合会）

③75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情負担の継続を求める陳情（陳情者：大北生活と健康を守る会）